

5 計画の推進体制

1) 計画の推進体制

男女共同参画社会を実現するためには、社会的背景や課題を認識したうえで、全ての分野において総合的、計画的に施策を推進することが必要です。

また、行政だけではなく、事業所等や関係機関、そしてなにより市民一人ひとりが、それぞれの立場で本計画の目的を理解し、取り組んでいくことが必要です。

男女共同参画に関する施策を着実に推進していくために、その基盤となる推進体制の充実に努めます。

1 庁内推進体制の充実

本計画の着実な推進を図るため、庁内組織として設置した下田市男女共同参画推進会議を中心に、庁内体制の確立と機能の強化を図り、関係部局の連携を推進します。

2 市民との連携

市民が、家庭や地域、職場などで、男女共同参画社会の実現に向けた主体的な行動をとることができるようにするため、男女共同参画の実現を目指す市民懇話会をはじめ、市民活動団体や企業等と連携し、理解や協力を深める取組を展開します。

3 国・県等関係機関との連携

国や静岡県の男女共同参画に関する施策・動向について情報を収集するとともに、広報啓発活動や事業協力により、国・県等関係機関との連携に努めます。

4 情報提供の充実

男女共同参画社会の実現に向けて、市民の理解と協力を深めるため、広報誌、ホームページ等を活用し、計画の進捗等様々な情報を提供していきます。

5 計画の進行管理

本計画の着実な推進を図るため、下田市男女共同参画推進会議を中心に、本計画の進捗状況について定期的に点検・調査し、適切な進行管理に努めます。